

# 令和7年4月1日採用 飯能市職員採用試験 【三次募集】



©(2024)Moomin Characters/R&B

技術職 (建築)

保健師

保育士 (児童発達支援管理責任者有資格者含む)

## 募集人数・受験資格等について

今回の採用試験に応募した人は、令和6年度に飯能市が実施する他の職員採用試験を受験することはできません。

募集職種	募集人数	仕事のイメージ	受験資格
技術職 (建築)	2人	施設の設計から完成までに関わるほか、既存施設の修繕・耐震化及び建築確認事務などを担当し、まちづくりの現場において中心的な役割を担います。	平成元年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかの要件に合致する人 ①学校教育法に基づく高等学校又は大学等において建築に関する課程を修了、又は令和7年3月までに修了見込みの方 ②一級又は二級建築士免許を有する人、もしくは一級又は二級建築士試験の受験資格を有する人
保健師	2人	母子保健及び成人保健業務、地域における介護予防事業などを経験しながら、福祉や健康づくりなどの行政分野において、政策の立案と実現を担います。	平成6年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人又は令和7年3月までに保健師免許を取得見込みの人
保育士	5人	保育所又は障害児通園施設における保育業務や地域における子育て支援事業などを経験しながら、福祉や教育など子どもに関わる行政分野において、中心的な役割を担います。幼稚園教諭免許を取得している人は、幼稚園に配属されることもあります。	平成11年4月2日以降に生まれた人で、保育士免許を有する人又は令和7年3月までに保育士免許を取得見込みの人
保育士 (民間企業等 職務経験者)			昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士免許を有し、保育園等における保育業務経験のある人
保育士 (児童発達支援 管理責任者 有資格者)			昭和59年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれの要件にも合致する人 ①保育士免許を有する人又は令和7年3月までに保育士免許を取得見込みの人 ②児童発達支援管理責任者の資格を有する人又は令和7年3月までに取得見込みの人 ※児童発達支援管理責任者研修における、実践研修を令和7年3月までに修了する見込みの人

※ 日本国籍を有しない人の受験資格は、出入国管理及び難民認定法による永住者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者のいずれかに該当する人となります。

※ 地方公務員法第16条の規定に該当する人は受験できません。(以下は、その一部です。)

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 飯能市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 採用日までに各資格を取得できない場合は、採用される資格を失うことがあります。



## 応募方法について

インターネットによる電子申請と、必要書類の提出の**両方**を行ってください。

【電子申請】	受付期間	令和6年12月2日（月）午前9時～12月23日（月）午後5時
【郵送又は持参】		令和6年12月2日（月）午前9時～ 12月23日（月）午後5時 <b>必着</b> <b>※持参の場合は土日を除く。</b>

※いずれかの手続きが確認できない場合は、**受験できません。**

### (1) 電子申請について

- 電子申請を行う前に、受験資格等を必ずご確認ください。また、申請する際は入力漏れや誤りが無いようご注意ください。
- 詳細については市ホームページをご覧ください。

### (2) 必要書類の提出について

- 必要書類(①～④)は郵送又は持参により提出してください。  
※⑤、⑥の書類は、第二次試験時に提出してください。
- 郵送の場合** ⇒ 「飯能市役所 企画総務部職員課 人事・研修担当」宛に郵送してください。  
**持参の場合** ⇒ 「飯能市役所本庁舎3階 企画総務部職員課」まで持参してください。
- 封筒は**角2サイズ**のものを使用し、「**職員採用試験関係書類一式在中**」と朱書きしてください。
- 書類に不備がある場合は、受け付けることができません。**写真の貼り忘れなどが無いか十分に確認してください。
- 提出された書類は、一切お返ししませんのであらかじめご了承ください。

### <必要書類>

- ① 飯能市職員採用試験申込書 ※A4 両面印刷  
自筆、パソコンによる入力のどちらでも構いません。  
※次の場合は、短大卒の扱いとなりますので注意してください。  
ア 大学中退の場合は、2年以上在学して62単位以上修得した人  
イ 専修学校の場合は、年間800時間以上の授業時間数で修業年限2年以上の専門課程を卒業又は卒業見込みの人  
ウ 各種学校の場合は、高校3年卒業を入学資格とし、2年以上の修業年限の課程を卒業又は卒業見込みの人
- ② ①に記載した資格を証明するものの写し  
例) 普通自動車運転免許証の写し
- ③ エントリーシート ※A4 両面印刷  
・本市指定様式を用いて1,500文字以内で提出してください。  
・自筆、パソコンによる入力のどちらでも構いません。
- ④ 受験資格となっている資格等を証明するものの写し  
・※資格要件のない職種の方は提出不要です。  
例) 保育士免許証の写し、取得見込証明書等

### 【以下書類は第二次試験時に提出してください。】

- ⑤ 最終学歴に係る卒業証明書又は卒業見込証明書の原本（又は卒業証書の写し）  
※証明書は6か月以内に発行されたものを提出してください。
- ⑥ 最終学歴に係る成績証明書の原本  
※証明書は6か月以内に発行されたものを提出してください。

## 第一次試験から採用までの流れについて

【第一次試験】	エントリーシート等書類	【郵送又は持参】令和6年12月2日（月）午前9時～ 12月23日（月）午後5時 <b>必着</b> ※持参の場合は土日を除く。
	個人面接	令和7年1月8日（水）または9日（木）のいずれか1日
	合格発表	令和7年1月15日（水）
【第二次試験】 （最終試験）	個人面接	令和7年1月23日（木）※予定
	合格発表	令和7年1月下旬
【採用事前説明会】		令和7年2月中旬（平日）
【採用前健康診断】		令和7年2月中旬～下旬（平日）
【採用予定日】		令和7年4月1日（火）

※第一次試験の合格発表から採用事前説明会までの日程については予定であり、上記内容から変更になる場合があります。

※第一次試験の詳細については、電子申請及び書類提出の両方が確認できた後にメールでお知らせいたします。以降の各試験の詳細については、合格者へメールでお知らせいたします。

※健康診断の結果、勤務に支障がない場合は「採用候補者名簿」に登載されます。

## 採用後の勤務条件・待遇等について

### （1） 勤務時間及び休暇等

#### 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（途中休憩時間を含む、1日7時間45分）

※職種や勤務場所によって異なる場合があります。

#### 休日等

日曜日、土曜日及び祝日並びに年末年始（12月29日～翌年1月3日）

※休日などは、職種や勤務場所によって異なる場合があります。

#### 休暇等

年次有給休暇は年20日（初年度は採用月により異なります）あり、残日数は付与日数を限度に繰り越すことができます。この他に、病気休暇、8日間の夏季休暇・結婚・出産・忌引などの特別休暇や育児休業、介護休暇等があります。

### （2） 採用後の昇任の例

【技術職】 技師補 → 技師 → 主任 → （昇任試験） → 主査 → （昇任試験） → 管理職

【保健師】 保健師 → （昇任試験） → 主査 → （昇任試験） → 管理職

【保育士】 保育士 → （昇任試験） → 主任保育士（主査級） → （昇任試験） → 上席所長（管理職）

(3) 給与等（令和6年4月1日現在）

初任給

大学新卒	短大新卒	高校新卒
214,544円	198,538円	186,666円

\*上記金額には、地域手当を含みます。

\*実務経験がある人については、本市所定の基準により上記金額に加算されます。

◎大学卒業後、5年間民間企業で正社員として働いていた人の場合の一例

⇒235,108円

\*この他に諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

手当の一例

住居手当	家賃に応じた額 最高28,000円(借家のみ)
通勤手当	交通機関利用者：運賃相当額 車等利用者：距離に応じた定額（2km未滿支給なし）

\*他に時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当等が要件に応じて支給されます。

(4) 福利・厚生制度

- ① 埼玉縣市町村職員共済組合による保健給付、年金給付等の制度、人間ドック助成、映画・宿泊・レクリエーション施設利用の助成等の給付事業、貸付事業、貯金事業など福利厚生事業があります。
- ② 埼玉縣市町村総合事務組合による退職金制度があります。その他、市が実施する福利・厚生事業があります。

(5) 互助会部活動

年齢や所属の枠を超えて、職員同士の交流の場となっています。

硬式テニス部、サッカー部、野球部、ソフトテニス部、バレーボール部、陸上部などがあります。

(6) 仕事と子育ての両立支援制度

令和5年度中に実際に取得された休暇等について、一部を紹介します。

妊娠、出産のために	妊婦健診のための休暇	妊産婦である職員が、健康診査や保健指導を受けるための休暇
	産前・産後休暇	産前6週間前から産後8週間を経過する日までの休暇
	配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入退院の付添い等を行うための休暇
育児のために	育児参加のための休暇	妻の出産予定日の6週間前の日から出産の日以後1年を経過する日までに、未就学児を養育するための休暇
	育児休業	3歳未滿の子を養育するための休業
	部分休業	未就学児を養育するため、1日2時間まで勤務しないこと
	子の看護休暇	小学校6年生までの子を看護するための休暇

飯能市には様々な両立支援制度があり、また、多くの職員が男女問わず実際に制度を利用して活躍しています！！

## 受験申込の提出書類等チェックシート

	飯能市職員採用試験申込書 ※A4用紙 両面印刷 ※写真は6か月以内に撮影したものを使用
	『飯能市職員採用試験申込書』に記載した資格を証明するものの写し
	エントリーシート ※A4用紙 両面印刷
	受験資格となっている資格等を証明するものの写し ※資格要件のない職種の方は提出不要です。
<b>以下書類は、第二次試験時に提出してください。</b>	
※どちら か1通	最終学歴に係る卒業証書の写し1通
	卒業証明書又は卒業見込証明書の原本1通 ※6か月以内に発行されたもの
	最終学歴に係る成績証明書の原本 ※6か月以内に発行されたもの

◎お問合せ先(書類提出先)  
 357-8501  
 埼玉県飯能市大字双柳1番地の1  
 飯能市役所 企画総務部職員課 人事・研修担当  
 TEL 042(973)2111 (内線331)  
 MAIL syokuin@city.hanno.lg.jp